

調査等事項報告（産業厚生常任委員会）

視察先	大蔵村役場
対応者	議長 海藤邦夫、議員 佐藤 勝（産業建設常任委員会委員長）
	議員 斎藤光雄、議員 伊藤貴之、産業振興課長 若槻 寛
	産業振興課農政主査 早坂直彦、産業振興課農地主査 齋藤祐介
	議会事務局長 佐藤信一
視察日時	令和7年1月15日 午前9時40分 ～ 午前11時40分
視察項目	農業振興政策と鳥獣被害対策について
視察者	吉田 創、阿部正任、細矢清隆、秋葉新一、中里芳之、石澤祐一、瀧田順子
報告者	石澤 祐一
視察内容	農業振興政策 ○農業後継者・就農者の確保・取り組みについて 就農者確保においては国・県の事業に合わせ支援をしている。 農業後継者の会（若手農業者 メンズ農業会員11人）に対する支援の実施。 メンズ農業の活動として小学校・中学校の農作業体験の受け入れメンバー ○学校農業教育の実習 小学校3年生の総合的な学習で5月定植、6月生育観察・JA集荷場見学、7月収穫体験の実施。 定植から収穫までの体験を通してPRポスターの作成 中学3年生は7月農作業体験を実施。 ○ふるさと納税へのトマトの活用と加工食品の開発について 平成29年に農産物加工施設を建設（建設費39,462万円、延面積950㎡） （株）三和食品に貸工場 年間50万円 トマトの選果場で規格外となったミニトマトを買い取り（5トン） ケチャップ・ナポリタンソース・アラビータソースの商品を開発。 ふるさと納税の商品として活用されている。 ○トマトを始める際の補填制度について 現在 大玉トマト生産農家は29名、ミニトマト生産者は16名で トマトの総売上げは43,000万円で県内1位となっている。 村・県の補助でハウス整備では7割で実施。 H4年にJA戦果施設を建設（補助率68%）国1/2・県9/100・村9/100

大宮中央青果市場と常時・定量出荷で出荷連携体制を確立。
大蔵村産トマトの高評価につながる。
JAでは就農前の研修先の紹介、新規園芸チャレンジ支援事業を実施。
1/3施設整備補助。

○トマトライアスロン

村の納涼花火大会時に1イベントとして開催。
もがみ南部商工会青年部が中心で実施。
大玉8個、中玉16個、ミニ20個、トマトアイス2個、カルデラサイダー
2本を3人1組で、10組でタイムを競う。予算額5万円

鳥獣被害対策

鳥獣被害はクマ・サル・イノシシが多い。

- ・クマはR5：目撃38回・捕獲13頭、R6：目撃27回・捕獲1頭
- ・サルはR5：目撃11回・捕獲16匹、R6：目撃13回・捕獲4匹
- ・イノシシはR5：目撃0回・捕獲0匹、R6：目撃7回・捕獲0匹

被害対策の取り組み

- ・新規狩猟者確保事業費補助金 1/2補助 上限15万円
- ・有害鳥獣被害対策事業補助金（電気柵設置補助） 50万円
- ・有害鳥獣捕獲事業補助金 クマ2万円、サル5千円、イノシシ1万円

猟友会の状況

現在11名で30～40代4名、60歳以上7名となっている。

大蔵村のトマト生産は大玉は10a当たり300万円

うち材料・資材等費200万円 手元残は100万円

大蔵村のトマト栽培は日本一のブランドとなっており、選果場から
市場へ発送するため、地元では食できない状態となっている。

今回の研修で、大蔵村においてはトマトブランドが日本一となっ
ており、加工施設も村で建設し、食品会社から加工をしている。

その取り組みは大変参考になるものでした。加工品はふるさと納税で
利用もしており大変参考となりました。

当市でもトマト栽培は重点作物の1つとなっており、大蔵村の取り組み
を生かしていきたい。

調査等事項報告書（団体名：産業厚生常任委員会）

視 察 先	尾花沢市農林課
対 応 者	議長 菅野 修一 農林課長 五十嵐 満徳 農林課長補佐 鈴木 陽介 農林課地域おこし協力隊 松田 明彦 議会事務局長 菅原 幸雄 議会事務局議事係長 菅野 久美子
視察日時	令和7年1月15日（水） 13：30～14：40
視察項目	○新規就農の取り組みについて ○鳥獣被害対策について
視 察 者	委員長 吉田 創 副委員長 阿部 正任 委員 細矢 清隆 委員 秋葉 新一 委員 中里 芳之 委員 石澤 祐一 委員 瀧田 順子
報 告 者	中里 芳之
視察内容	○新規就農の取り組みについて 尾花沢市の年間農業収入は約110億円（水稻25億円、スイカ35億円、肉牛45億円）。就農支援移住者のほとんどがスイカ栽培をおこなっている。就農研修生は、R3年5人、R4年2人、R5年8人、R6年6人で、定住率は100%となっている。6組8名は空家バンク利用、その他は民間アパートに居住。 就農移住者は、受け入れ農家のもとで研修生としてスイカ栽培の技術を学ぶ。その間は市の新規就農研修支援を受ける。 支援制度は市単独の支援で、最高額で年間216万円であり、国の支援制度額を上回っている。支援内容は以下のとおり。 ①生活支援：単身者 月10万円 夫婦で研修の場合 月15万円 ②住居費支援：賃貸に対して上限月3万円 ③活動用車両の賃借料支援：上限月4万円 ④燃料費支援：車両燃料費 月定額1万円 R6年度からは「尾花沢スイカ農学校」が開校し、スイカ農家やJA、県・市が農学校運営委員会を構成し、個人農家では対応しづらい、農薬や農業機械などの全体研修や、農業経営力向上の研修を実施している。 また、マーケティングに秀でた人材を地域おこし協力隊として登用し、「なぜ尾花沢がいいのか」、「なぜスイカ農家をはじめめるべきなのか」、パンフレットを作成し、説得力のある勧誘をおこなっている。 ○鳥獣被害対策について 尾花沢市では簡易電気柵が最も効果が高く、クマの出現が多いが被害は少ない。県の補助事業だけでなく、市単独でも設置補助（市3分の1）を実施。その他、各地域への花火の無償提供や、地域ぐるみでの対策に市単独で最高40万円支援している。